

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施設所管部課(室)	保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月～平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月～令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
	所在地	仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例	
設置目的	当施設は、障がい者のスポーツの振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものである。	
施設の内容	敷地面積	16,095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
内容	体育館:体育室, トレーニング室, 事務室, 更衣室, トイレ, 機械室, グラウンド: 器具室, 更衣室, トイレ	
開館(所)日	火曜日, 12月29日から翌年1月3日までを除いた日	
開館(所)時間	午前9時00分～午後9時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供、指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会、利用調整会議の開催) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	308 日	308 日	261 日	84.7%	84.7%
延べ利用者数	30,000 人	27,546 人	17,607 人	58.7%	63.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
障害者	10,000 人	10,078 人	4,761 人	47.6%	47.2%
その他	20,000 人	17,468 人	12,846 人	64.2%	73.5%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	30,000 人	27,546 人	17,607 人	58.7%	63.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	28,688	28,556	28,688	100.0%	100.5%
利用料金収入	1,069	906	849	79.4%	93.7%
その他	155	85	68	43.9%	80.0%
収入計 (a)	29,912	29,547	29,605	99.0%	100.2%

(2) 支出

人件費	17,665	16,957	17,227	97.5%	101.6%
施設管理費	7,018	7,428	8,535	121.6%	114.9%
事業運営費	4,949	4,458	3,376	68.2%	75.7%
その他	280	266	707	252.5%	265.8%
支出計 (b)	29,912	29,109	29,845	99.8%	102.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	438	-240	#DIV/0!	-54.8%
前期繰越収支差額		208	646	#DIV/0!	310.6%
次期繰越収支差額		646	406	#DIV/0!	62.8%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は正規5名・契約職員1名の合計6名の配置(そのうち2名が福祉センター勤務を兼ねる) 職員の研修については障がい者スポーツ指導員研修、災害派遣福祉チーム員養成研修に派遣いたしました。 		<ul style="list-style-type: none"> 新たにチームコミュニケーションツールを導入し、シフト制の交代勤務でも全員が情報共有できるように努めました。 貸館業務に支障が出ないように工夫しながら、職員の外部研修や障がい者スポーツ事業への派遣協力を行いました。 		A	<p>必要最低限の職員配置で、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、施設の管理運営を適切に実施していた。</p> <p>また、職員研修への積極的な取組や職員間の情報共有のための工夫も見られた。</p>	A
人員体制	正規 5人	非正規 1人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各保守委託業者と連絡を取りながら、定期的な保守点検と施設・設備の修繕をおこないました。 職員によるグラウンドの転圧及び芝生整備 更衣室シャワー水栓交換工事 女子トイレ自動水栓交換工事 グラウンド屋上シーリング工事・更衣室修繕工事 給水管漏水修繕 暗幕レール・紐交換工事 玄関・トイレ照明交換・改修工事など 		<ul style="list-style-type: none"> 日常の設備点検を怠らず、職員もできる範囲で、自らでの修理、整備を積極的に行いました。 職員によるグラウンドの転圧及び5月から11月にかけて芝生整備(草刈り)を行いました。 玄関、トレーニング室のLED化を進め、長期的な経費削減・省電力化に努めました。 		S	<p>施設の老朽化が懸念される中、利用者の安心・安全のために、日常の設備点検や職員による軽微な修理等に積極的に取り組んでいた。</p> <p>昨年度に引き続き、契約事務において軽微なミスが複数見られたことから、複数人での確認を徹底し、再発防止に努めてほしい。</p>	B
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕様書により実施した各事業 障がい者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ教室・研修の開催 (2)地域巡回指導 (3)健康教室 (4)啓発・情報の提供 (5)障がい者スポーツ普及事業への協力 (6)施設の貸館業務 		<ul style="list-style-type: none"> HPをリニューアルし、パソコンだけでなくスマートフォンからもアクセスしやすい視認性の高いものに変更しました。 地域巡回指導「障がい者スポーツ塾」を実施し、障がい者スポーツ体験やパラアスリートの方々との出会いを通して障がいの理解を図りました。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期になるスポーツ教室がありました。 		B	<p>事業計画に基づき、適正に実施されていた。新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止した事業もあったが、ホームページのリニューアルによる利便性向上にも積極的に取り組んでおり、創意工夫が見られた。</p>	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者サッカー大会 救命救急法講習会 		<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者サッカー大会は、新型コロナウイルスの影響で県内でのみの参加者となりましたが、青空の中で交流が深まる大会となりました。 救命救急法講習会では、新型コロナウイルス感染対策の上、福祉関係施設職員を対象に少人数で行いました。 		A	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、制限を設けながらも、計画に沿った事業を適正に実施している。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の練習補助 物品(体育備品)の無料貸し出し、定期的なメンテナンス 毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室の目視点検 駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導 		<ul style="list-style-type: none"> 一人で来館された方などにもスポーツを楽しんで頂けるよう、利用者から希望があった際に職員が練習の補助を行いました。 気軽に障がい者スポーツが楽しめるように物品の無料貸し出しを行いました。 		A	<p>人数や物品の有無に関わらず、様々な人がスポーツを楽しめるように、利用者目線の適切な配慮がなされていた。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置 口頭、電話等による要望受付 苦情解決委員会の設置 運営協議会からの意見聴取 		<ul style="list-style-type: none"> 意見は苦情・要望に区別して把握して迅速な対応・解決改善を心掛がけ、誠実に対応しました。 苦情はありませんでした。 		A	<p>利用者の意見・要望に真摯に対応しており、前年度に引き続き苦情が0件だったことは特に評価できる。</p>	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策として館内のドアノブ・スイッチ・手すり・自動販売機などの消毒による感染予防 AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置 点字ブロック上の安全確保(車両移動) 消火・消防訓練の実施(2回) 放火対策として、当日朝のゴミ出しに近隣関係機関にも徹底しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策として館内のドアノブ・スイッチ・手すり・自動販売機などを定期的に消毒しました。 気温、湿度が高い日には、冷房・冷風機を早めに使用し、熱中症になりにくい環境づくりに力を入れました。また熱中症が発生した場合に備え、応急キット・経口補水液を用意しました。 		S	<p>例年の熱中症等の予防に加えて、徹底した新型コロナウイルス感染症対策が職員に根付いており、利用者の安全のための努力が強く見られた。</p>	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用において利用調整会議を行うことで施設利用の平等化を図りました。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用調整会議は障がい者団体・その他の団体と分けて開催し、抽選方式で利用日を決定しました。 		A	<p>利用調整会議による適切な抽選が行われており、その結果が年間を通して苦情が0件であったことにも表れている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱について確認をいたしました。	・各事業の申込受付では取扱に注意し、保管期間経過後はシュレッダーで破棄しました。利用団体名簿はロッカー内で保管し、必要な場合のみ閲覧しています。	A	個人情報の取扱については、保管方法、廃棄方法ともに適切だった。また、所内会議の場を活用して、職員の意識醸成も図られていた。	A
⑩利用実績	・「4. 施設利用実績」のとおり	・利用実績は新型コロナウイルス感染症の影響で休館期間などもあり、昨年度よりも減少となりました。 ・キャンセルがあった際などに施設の予約がしやすいようにHP上に施設の貸館状況を掲載しています。地域住民の方から施設利用の問い合わせも増え、利用につながっています。	B	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少については、利用人数の制限等の対策を適切に講じた結果であり、やむを得ないものであるため、適正な管理運営が行われていたと考える。	A
⑪収支実績	・「5. 管理運営収支実績」のとおり	・支出面では業務運営・安全に支障が出ないように注意しながら節約を図りました。 ・館内の玄関及びトレーニング室の照明を蛍光灯からLEDに変更し、電気代の節約を図りました。	A	無理のない範囲で節電や節水が図られており、少しでも支出を減らす努力が見て取れた。	A
⑫その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取り扱い状況	・虐待はありませんでした。 ・地域の方々にも施設を貸出しており、近隣施設に事業等の案内し、障がいのある方への理解・共生を図りました。 ・宮城県「わが社のe行動」宣言に基づき環境に配慮した行動に努めました。	A	節電及び節水や資料印刷時の裏紙利用等の様々な環境配慮の取組が実施されていた。 今後は、基本協定書でも定めている障害者就労施設等からの物品等の優先調達を更に積極的に推進していただきたい。	A
	総合評価	・体育館、グラウンドの利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できない事業や施設利用のキャンセルもあり、昨年よりさらに減少となりました。 ・事業の代替として以前から要望が出ていたホームページのリニューアルをおこない、職員が管理しやすく視認性の高いページに変更しました。 ・一人で来館された利用者から希望があれば、職員が練習の補助などをすることで利用者に寄り添い、施設利用の定着を図りました。	A	年間をとおして、事業計画に沿った施設の管理運営が適正に行われていた。 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少したが、様々な人がスポーツを楽しめるように、感染症対策を徹底しつつ、利用者目線の適切な配慮がなされていた。 また、ホームページのリニューアルによる利用者の利便性向上等、新たな取組も見られた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に重点的に取り組みながら運営をおこないます。事業面においても安全の確保を第一とし利用者の方が安心して事業に参加できるような取り組み・周知をしていきます。 ・昨年度は老朽化や寒波、地震災害によって施設の設備等の故障・破損・不良が多く発生しました。施設管理者として緊急時の対応について事前に整備を図ることやケースによって柔軟な対応をすることが求められています。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われるため、本来の目的である施設の利用を通じた障害者スポーツの更なる普及と感染状況に応じた利用制限や事業内容の一部変更といった臨機応変な対応とのバランスが重要となる。 また、施設全体の老朽化が著しいことから、予防保全の考え方を取り入れつつ、令和2年度に策定した個別施設計画に基づいて計画的に維持修繕を実施し、長寿命化を図る必要がある。